



▲ 満開の桜に祝福された入学式(枚田小学校)



▲『わだやま竹田』お城まつりの模様(EN 広場)

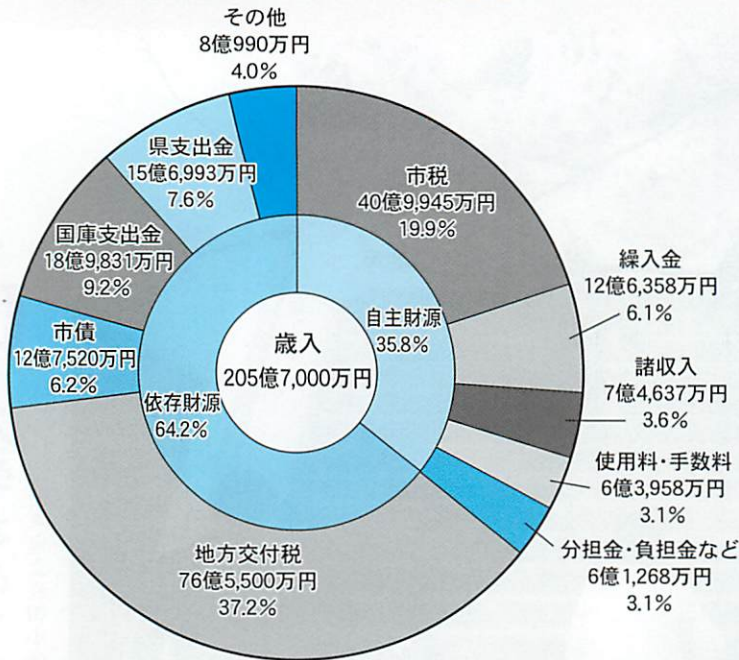
■ 第21回(3月)定例会

予算審議	2～10
組合議会／作品寄贈	10
議案審議	11～13
日程／特別委員会設置／討報	13
視察報告／調査報告	14～16
賛否の状況	16
市政を問う／一般質問	17～23
議会報告会開催のお知らせ／特集	24

ちづくりに向けた予算を可決

特別会計97億4,480万円 企業会計12億1,132万円

歳入予算の内訳（一般会計）



用語解説

自主財源：自主的に収入できるお金。多いほど行政活動の自主性・安定性が確保できる。
依存財源：国・県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入

平成29年度の予算総額は、315億2,612万円で、昨年度と比較すると26億5,445万円の減額予算となりました。このうち一般会計予算についても205億7,000万円と、28年度から27億2,000万円、率にして11.7%の減となりました。（※内訳はグラフ参照）

このような予算規模になった背景は、前年度まで実施していた新庁舎整備事業の完了や学校施設・社会体育施設の大規模改修に係る予算額の減少などにより、普通建設事業費が大幅減となったことなどによりです。

また、歳入における市税については、固定資産税の減額を見込んだことなどから前年度比0.2%減となる約41億円となりました。地方交付税は前年度比1%減の76億5,500万円を、市債は庁舎整備事業の完了などにより前年度から64.7%減となる12億7,520万円が予算措置されました。なお、不足する6億2,000万円については、財政調整基金からの繰入金により収支均衡を図ります。



▲提案説明をする多次市長

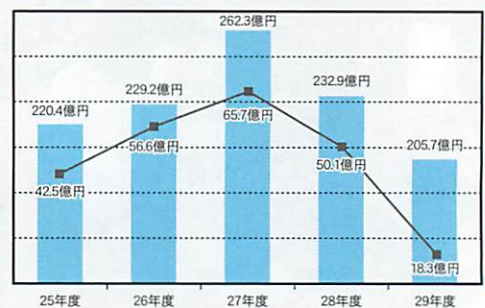
3月定例会は、2月27日から3月29日まで31日間の会期で開き、市長から平成28年度補正予算5件、平成29年度予算12件、条例の制定2件、条例の一部改正9件、指定管理者の指定期間変更1件などが提案され、このうち予算については「予算特別委員会」を設置してこれに付託し、その他の議案（即決及び継続審査議案を除く）は、所管の常任委員会へ付託して審査しました。

予算特別委員会に付託した予算は、最終日（3月29日）にそれぞれ採決が行われ、平成29年度一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計は賛成多数で、これ以外は全会一致で可決しました。

住みたい、住み続けたいまちづくりを目指して

3月定例会

一般会計の予算規模と投資的経費の推移



棒グラフ：予算規模 折れ線グラフ：投資的経費

魅力ある「ひと」、「しごと」、「ま

記名投票（電子採決）の結果

賛成 14人

森下恒夫 吉田俊平 小出信篤
波多野 優 嵯峨山 博 西本英輔
上田幸広 太田則之 村田公夫
木村圭介 丸尾行子 日下 茂
淵本 稔 能見勇八郎

反対 2人

鈴木逸朗
岡田和之

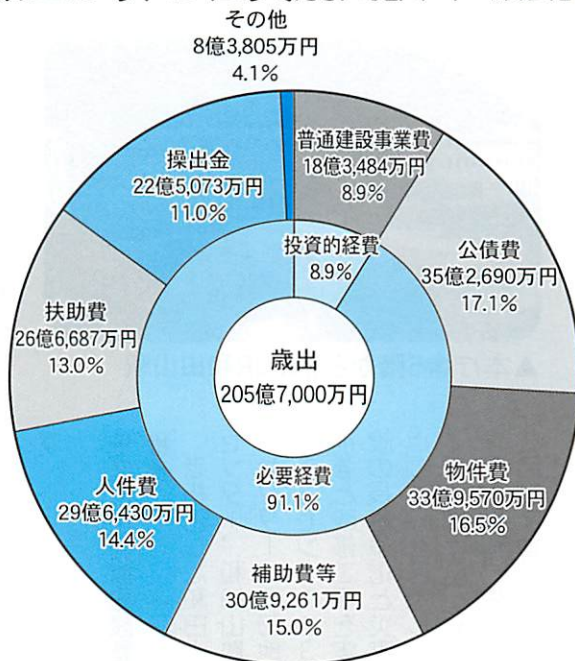
**賛成多数で
可決！**



▲3月定例会最終日の様子

一般会計 205億7,000万円

歳出予算の性質別内訳（一般会計）



用語解説

投資的経費：将来に残るものに支出される経費
（道路、学校などの建設、災害復旧など）

黒川地域に生息する特別天然記念物のオオサンショウウオや温泉資源などの観光資源を再調査し、地域全体を一つの地域ツーリズムとして活用が図れる施設の整備とそれらの運営組織の確立を検討します。

黒川地域等活性化事業

好きなまちで働く
↓社会増の促進

主な新規事業

平成29年度各会計予算の内訳

会計名	予算額
一般会計	205億7,000万円
特別会計	97億4,480万円
住宅資金貸付事業	180万円
国民健康保険	40億9,100万円
と畜場	310万円
宅地開発事業	1,450万円
休日診療所	1,330万円
下水道事業	14億4,450万円
介護保険	37億620万円
後期高齢者医療	4億6,250万円
財産区	790万円
企業会計	12億1,132万円
水道事業会計	12億247万円
工業用水道事業会計	885万円
合計	315億2,612万円

銀の馬車道と鉱石の道で
地方創生を推進
播但地域を貫く銀の馬車道と鉱石の道は、日本の近代化のための大動脈であり、姫路から養父市まで6市町にある遺産を「道」として繋ぐ日本遺産の認定申請を行いました。

銀の馬車道と鉱石の道で 地方創生を推進

職人技活用住宅改修支援事業
大工、左官、建具職人による技術を活用して行う住宅改修事業を支援し、職人技術の活用促進、技術の継承と個人事業者の振興に寄与することを目的に事業を創設します。

（次ページに続く）

(前ページからの続き)

この「道」を、兵庫県の南北軸である播但地域の一大観光資源として関係市町が連携と役割分担を行いながら、観光産業等の振興を図っていきます。

市では、この歴史遺産の魅力を発信し、多くの人を呼び込むためにユーチューブ等を活用した広報展開を図るとともに、歴史遺産を紹介するサインの整備や市民の知識研鑽(けんさん)を図り「おもてなし」をする人材を育成するためのシンポジウムやハイキングなどを地方創生事業として実施します。

定住促進住宅整備事業を推進

定住促進住宅(旧雇用促進住宅和田山宿舎)のリフォーム工事を実施し、住宅としての魅力を高めることにより、市への定住を促し、人口増加と活性化を図ります。

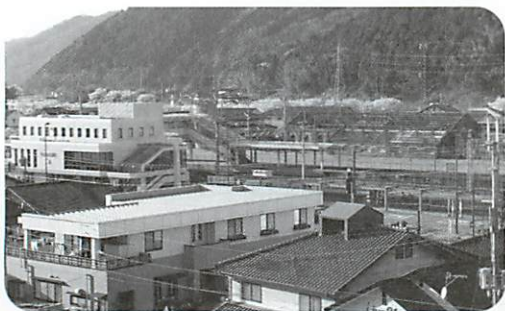
和田山駅南北自由通路等整備調査を推進

JR和田山駅南北自由通路等整備の在り方について、関係機関等とともに検討を行い、全体整備計画や事業スキームの立案を行います。

好きなまちでエコライフ ↓社会減の抑制

業務継続計画(BCP)の策定

万一の災害時に市役所自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下においても、住民生活等を支える行政機能を維持する必要があることから、災害応急対策業務や継続性の高い通常業務を特定し、業務執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定め、大規模な災害にあつても適切な業務執行を行えるよう同計画を策定します。



▲本庁舎5階から見たJR和田山駅

全天候型運動施設の整備研究の実施

いつでも・どこでも・だれでも生涯スポーツに親しめる社会の実現と更なる健康寿命の増進を図るため、「全天候型運動施設(屋根付きグラウンド)」の整備に向けた研究を行います。

和田山生涯学習センター(旧和田山公民館) 冷暖房施設の更新

同センターは、経年劣化に伴う冷暖房設備を更新し、生涯学習の拠点としての学習環境を整えるとともに、市民の交流の推進、生活文化の振興と社会福祉の増進を図ります。

地区市民会館施設整備事業の推進

老朽化した和田山農業振興センター、和田山農村環境改善センター、竹田地区コミュニティセンターの3館の耐震補強と改修工事を実施し、施設の長寿命化と災害に強い拠点づくりを目指します。併せて、地域住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興を図ります。



▲和田山農業振興センター

埋蔵文化財センターで、企画展及び特別展の開催

市の歴史文化遺産を知っていただくとともに、我が町の誇りの醸成や愛着心を高めることを目的として、企画展『ASAGOの「カントリロード」』とひとの道・モノの道』及び特別展『古代但馬の王都茶すり山王たちが見た風景』を開催します。

好きなまちで子育て ↓自然増の促進

高校生等医療費助成事業を創設

高校生等の入院医療費の自己負担分を全額助成することにより、子育て世代の経済的負担を軽減します。

産前・産後のケア事業を推進

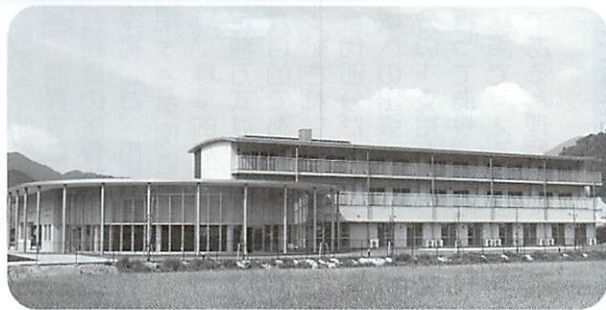
妊娠期から子育て期における総合相談窓口である「子育て世代包括支援センター」に加えて、妊産婦の交流の場を提供する「産前・産後サポート事業」に取り組み、家庭や地域での孤立感の解消を図ります。また、「産後ケア事業」として、出産後3か月未満の母子に対し、産婦人科病棟での宿泊や日帰りによる心身のケアや育児サポート等を受ける費用の一部を助成し、安心して妊娠・出産・子育てができるよう支援します。

新生児聴覚検査費助成事業の推進

新生児聴覚検査に要する初回検査料の一部を助成し、積極的な聴覚検査の受診を促し、新生児の聴覚障害の早期発見と早期支援を進めるとともに、受診者の経済的負担の軽減を図ります。

病児保育事業を創設

子どもが病気のためこども園・小学校等に登園(校)できず、保護者が就労しており、自宅での保育が困難な場合に病気の乳幼児・児童を医療機関において一時的に預かる事業を創設し、子育て支援の充実を図ります。



▲大規模改修工事が実施されるケアハウス朝来

施 市高齢者施設の改修工事を実施
市の高齢者施設は、3施設（ケアハウス朝来、ケアハウス竹原野、グループホーム竹原野）とも建築後10年以上経過し修繕箇所が増えてきているため、大規模改修工事を行い、利用者が安心・安全に生活していただけるよう整備します。
また、平成29年度末には現在の指定管理者である各法人へ施設譲渡するよう取り組みます。

好きなまちで生涯現役
↓自然減の抑制



▲高齢者活力創造センター

施 市高齢者活力創造センターのエレベーター設置の調査を実施
同センターは、旧与布土小学校を改修し、現在、市健康福祉大学及びシルバー人材センターの活動拠点となつていますが、高齢者の利便を図るため、エレベーター設置に向けて調査を実施します。

「手話言語条例」を制定

障害者の権利に関する条約及び障害者基本法において、手話が言語と位置付けられたことから、「手話言語条例」の制定について、障害者及び意思疎通支援従事者等関係者とともに検討し、取り組みを進めます。

また、障害者の意思疎通手段の普及を促進することにより、障害のある人もない人も

分け隔てられることなく理解し合い、共生することのできる地域社会の実現を目指します。

障害者複合型多機能施設の整備を推進

障害者の自立を支援するため、市内で不足している「生活介護・就労継続支援B型等対応施設」及び「共同生活援助施設」などを併設した複合型多機能施設の整備について、実施主体である社会福祉協議会とともに計画を進めます。

また、障害者（児）や家族が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう地域生活支援拠点として整備を進め、障害者福祉の推進に努めます。

子どもの貧困対策を推進

子どもたちの将来が、生まれ育った環境や世帯の経済状況によって左右されることのないように、また、貧困が世代を超えて連鎖することなく、子どもたちが夢と希望をあきらめず、貧困対策の取組を進め

その他

生涯学習課及び生涯学習センターの設置

社会教育、スポーツ及び公民館の各事務事業を一層効果的かつ効率的に推進するため、事務を市長部局へ移管し、市民文化部に生涯学習課を設置します。市民講座等による学習機会の提供、市民の自主的な生涯学習活動を支援するため、従来の公民館機能・役割を引き継ぎ生涯学習センターを設置します。



▲和田山生涯学習センター(旧公民館)

主な質疑

業務継続計画（BCP）

計画策定の際、災害被害を最小に食い止めるためにタイムラインの設定が必要では

ないか。

答 時間経過ごとのタイムスケジュールを持ちながら、被災した中でも業務継続が行えるよう計画していきたい。

有害鳥獣対策

問 鹿柵原材料費は、耕作中の農地が補助対象となつていますが、これから遊休農地を耕作する場合などでは弾力的な対応が必要では。

答 遊休農地の解消は必要で、現地及び土地の利用状況を確認しながら、要望には応えていきたい。

本人通知制度の登録者数

問 現在の登録者数が少ないが、PR不足では。登録者数の多い先進自治体の取組を参考にすべき。

答 先進自治体の取組も参考にし、登録期間が3年の自動更新制に変更となったことも併せて、周知を図りたい。

職員出張旅費等の定額支給

問 職員の出張時には、市条例に基づき日当と宿泊料が定額支給されているが、できる限り実費精算とすべきで、日当については廃止すべきと考える。

（次のページに続く）

(前のページからの続き)

問 旅費等については、国家公務員の旅費に関する法律に準拠した、市職員等の旅費に関する条例にて支給しており、標準的な実費を規定した定額方式は行政事務の簡素化が目的である。日当は旅費が支給されない交通費部分と昼食代部分があるが、近隣の地域への出張時には未支給や2分の1支給といった取扱いも行っており、宿泊料と日当の総額で考えると合理的な支給であると理解している。

老人福祉施設整備事業

問 平成30年度に現在の指定管理者への無償譲渡を前提とした各施設の大規模改修とのことだが、これは適正な予算執行と言えるのか。

答 公の施設管理に民間活力を導入するという国の方針もあり、市の財産処分検討委員会を経ての決定事項である。10年経過を目途に無償譲渡を基本とする国に準拠した取扱いである。

定住促進事業

問 若者に対する定住促進として、「朝来市での新しい価値やライフスタイルを提案」とあるが、この意味は。

答 朝来市への移住者が、市内で多くの方と関わる中で、どのようにして楽しく、有意義な生活を行っているのかを紹介することで、若者が興味を持ち、対話を経て、移住していただけるような情報発信をしたいということである。

ふるさと寄附金事業

問 返礼品として、交流のある3市町の特産品も扱うとあるが、逆に朝来市の特産品も取扱いがあるのか。

答 宮城県山元町については災害支援の一環としての取組であるため、当市の特産品の取扱いはない。経済交流である長崎県壱岐市では既に取扱い済みであり、大分県竹田市については現在、調整中である。



▲様々な返礼品を取り扱っています

職人技活用住宅改修支援事業

問 個人事業主である職人の方々は、本当に仕事がない状態に困っている。

答 下請、孫請といった仕事の受注状況によって、確実な利益の確保が難しいという実態もあり、職人の方々の振興と技術の伝承を目的として事業化した。

市の保有基金

問 市の保有基金額は適正か。基金を積み立てずに事業を行ったなら、もっと市民は政策的支援を受けられるのではないか。

答 29年度予算も財政調整基金から繰入れを行うことで予算が組めた経過がある。保有する基金は、将来の健全財政維持に向けて保持すべき額は保持していきたい。

仮称：但馬食肉センター（現市食肉センター）の整備

問 概要について詳細は。

答 現在、行政としては当市と豊岡市が運営に係わっているが、今後は但馬3市2町で運営を行うこととなった。新組織で六次産業化を行うための修繕を行い、但馬牛を但馬全体で支えていく体制を整えたい。



▲整備される食肉センター

高校生の入院医療費助成

問 助成方法はどのようなものか。医療機関で受給者証が使えるのか。

答 医療機関の協力やシステム改修を行う費用面のこともあり、当面は償還払い方式にて対応していきたい。



▲シティニュースの撮影風景

全天候型運動施設の整備研究

問 概要等の詳細は。

答 県内団体の施設状況も参考に、建設費用や維持管理費等を助成した上で、市内体育施設の状況も確認しながら、検討したい。

ケーブルテレビ運営管理事業

問 同事業の民間委託については、どう検討していくのか。

答 ケーブルテレビ光化事業の業者選定に当たっては、今後の事業委託も含めた選定であったが、法律等の規制もあり、現在も調整中である。当初想定より経常費用も削減しており、どの部分の委託が適当かも併せて検討したい。

平成29年度予算 主な討論

新年度予算案に対して活発な論戦

平成29年度の予算審議では、次の3会計予算に対し、「賛成」「反対」と、活発な議論が交わされましたが、それぞれ賛成多数で原案のとおり可決しました。また、この他の予算は全会一致で原案のとおり可決しました。

一般会計

反対討論

■ 今年も国民健康保険税は医療費分だけで、1人当たり平均年3,100円の値上げとなり、5年前と比べると1万3,600円も値上げされている。更に介護納付金と後期高齢者支援金を加えれば年間4,800円もの値上げとなり、市民生活はますます厳しくなっている。国の責任はもろんであるが、市としても支援の姿勢が見えない。

■ 但馬空港利用促進費は、毎年何億もの赤字を補填しながら、なおかつ利用促進補助金を払って乗ってもらつ。このような予算が必要なのか。平成29年度から国の交付金が

削減され、その分も負担増となっている。

■ マイナンバー制度は、行政手続きが便利になるというが、多くの市民は十分に制度を知らない上に、膨大な個人情報や国が一手に握ることへの懸念と情報漏れへの不安を広く残している。番号の記載の有無での不利益はないとの市の方針に対して、確定申告時に記載を強く求められたなどの苦情も聞いており、適切な改善を求めたい。

■ 老人施設整備事業の施設整備は反対しないが、民間事業者への無償譲渡を前提とするならば話は別である。無償譲渡の理由となった施設の将来コスト試算は建て替え費用を含めるなど荒っぽい方法で行われており、無償譲渡後に建て替える場合でも行政とし

賛成討論

て補助金などの対応が必要となる。更に譲渡によって、利用者の使用料の増加も予測されるから、負担増を黙認することはできない。

■ 予算編成として、今後の朝来市を形成していく上で必須となる事業が盛り込まれており、私はこれを評価したい。また、市民サービスの向上と人口減少対策等に伴う諸問題が解消、改善に向かう期待も込め賛成したい。

■ ゼロ成長と言われる近年ではなかなか積極的な予算が組みにくい中、他市町と比較しても無難な予算であると考える。

討論

国民健康保険特別会計

反対討論

■ 国民健康保険税は一般会計でも述べたように約30%もの値上げであり、暮らしが厳しい中、大変な負担増である。また、平成30年度には運営主体が市町村から都道府県に移行されるが、各自治体からの一般会計からの繰入額が現在より下回る見込みであり、また、当市の保険税は県の平均保険料額を下回っていることから、その後の保険料額一本化がなされた場合、更なる負担増が懸念される。国民健康保険事業は、地域住民の福祉の増進の一端を受け持つものであり、一般の福祉行政とは無縁ではない。国民健康保険の加入者は、低所得や病気のリスクが大きい高齢者が多く、保険税の負担は市民生活に影響を与えていることから、国民健康保険事業財政安定化事業の撤回あるいは見直しと、一般財源からの繰入れにより保険税の引下げを求める。

討論

賛成討論

■ 特別会計は、特定事業に対する収支バランスによって成り立つ会計である。国民健康保険には、所得に応じた減免措置も講じられており、全国的に医療費が増加する中で、保険加入者自身も健康を維持して、行政とともに保険税を下げようとする意識が必要ではないか。

後期高齢者医療特別会計

反対討論

■ 2年に一度の料金改定が行われ、今年度も保険料が引き上げられている。高齢者の暮らしは年金減額、消費税増税、医療・介護の負担増などによって本当に大変となる中、国は後期高齢者医療制度の低所得者のための保険料軽減の特例を29年度から廃止する計画である。この特例軽減は制度創設時に国民からの厳しい批判によって行われた経過があり、廃止を含む29年度予算について反対する。

予算審議

予算特別委員会審査報告

平成28年度補正予算5件と平成29年度当初予算を審査するため設置された予算特別委員会（分科会方式）は、議長を除く17人の議員で構成し、延べ11日間（委員会2日、分科会9日）にわたり慎重審査を行いました。委員会からは新年度予算に対し、厳しい意見が報告されました。ここでは主な意見を掲載します。

平成29年度 一般会計

黒川地域等活性化事業 構築モデル事業

本来のシンクタンク機能を発揮して、生野支所では、当事業が計画されている。地域や住民に効果的な専門家の指導、助言を活用し、住民が一体となって参加できるように取組を進められたい。

地域産業創出支援事業

当事業における「あさぎ元気産業創生センター」創設に当たり、議会では、産業クラスター形成に向けた取組や企業誘致活動等に柔軟な対応ができるよう外部組織とするべしと提言してきたが、現在の同センターの目指す方向は、これと異なっている。

事業内容も含め、抜本的な見直しを図られたい。

庁舎整備事業

当事業の中で、生野庁舎の今後の在り方等についての検討を行うとしている。災害時の防災拠点の一つとして機能することと合わせ、他の支所庁舎の活用との関係も含め、全体的な見地での検討も行われたい。

ケーブルテレビ運営管理事業

ケーブルテレビ施設の管理運営については、平成29年度の早い時期に民間委託も含めた今後の在り方を検討し、平成30年度から実施の予定である。市民生活への影響も少ないことから、検討内容等の進捗状況について、適宜議会に報告を行うこと。また、市民への適切な情報提供も行うこと。

路線バス等生活交通 利用促進事業

第2次公共交通通再編にかかわる利用者アンケートが実施されている。当事業等の実施に当たり、今後も多様な方法で市民要望の把握に努め、要望に対しては可能な限り改善への取組を図られたい。

創生推進人財育成 プロジェクト事業

当事業は、市民にとつてその事業内容と目的は容易に理解できるものではなく、またその事業成果が短期間に表れにくく、事業評価の困難も予測される。市民に分かりやすい情報提供に努め、プロジェクト事業全体の評価にとどまることなく、個別の事業ごとの評価、検証も進められるよう取組まれたい。

家庭児童相談事業・ 養育支援訪問事業

これらの事業において、児童虐待や育児ノイローゼ等の問題に対して支援を行っているが、119件の相談や15人の一時保護という実態がある。市において少子化が進行する中で、虐待や育児ノイローゼは深刻な問題であり、その解決にむけた取組の強化が必要である。

生活困窮者自立支援事業

当事業は、潜在すると思われる生活困窮の実態把握が重要であり、アウトリーチも含めた事業展開が必要である。生活困窮者の増加は、今後の市の財政を圧迫することも考えられ、マンパワー不足の問題もあるが、関係機関等と連携して取り組むことが必要である。

※ここでいうアウトリーチとは、地域に出て訪問活動などを行うことである。

地域医療対策推進事業・ 医師修学資金貸付事業

これらの事業において、就労支援対策交付金の交付、就業支度金及び修学資金の貸与等を行い、朝来医療センターにおける医師確保に取り組んでいるが、まだ市民の要望に十分応えられる体制になっていない。市民要望の強いMR導入も含め、朝来医療センターの医師体制の充実を図るべきである。

保健対策推進事業

当事業の「健康づくりポイント事業」は、市民の健康で長寿な生活を目指して取り組んでいるが、市民の健康は、市の医療費・介護サービス給付費に直結する問題でもある。

今後、事業への参加者を更に増やすよう創意工夫した取組が必要である。

小学校整備事業

当事業において竹田小学校のプール改修工事が予定されているが、他の学校でも同じ時期にプールが設置されており、今後、同様の改修工事が予想される。施設の改修工事には多額の予算を必要とするので、地方交付税の一本算定化や少子化の進行という問題を見据えて、計画性を持った取組が必要である。

要保護・準要保護者に対する 連携した取組

小学校の要保護・準要保護者は168人、中学校の要保護・準要保護者は88人とかなりの数に上っているため、福祉施策をはじめ、市において連携した取組が必要である。

給食センター運営管理事業

当事業において、食物アレルギー対策はしっかり取り組んでいるが、食中毒への対応にも留意されたい。ノロウィルスやO157等の食中毒を引き起こさないよう、事前の予防対策を強化すべきである。

予 算 審 議

青少年オーストラリア事業

当事業は、しっかりと根を張った優れた文化事業であるが、先輩団員の指導に頼る部分が大きく、負担も大きい。昨年の決算審査の際の意見によって、指導員謝礼が増額されたが、遠隔地から帰省しての指導事例もあることから、更に工夫すべきである。

公民館から生涯学習センターへの組織替え

公民館については、新年度から生涯学習センターとして組織替えが行われる。今後は、従来の生涯学習事業と地域自治協議会を中心としたまちづくり活動とを連動させ、成果を挙げられるよう取り組むべきである。

文化財保護調査・啓発事業

当事業については、既存のものだけでなく、市内各地の古文書を発掘し、再評価、周知活用されるよう取り組むことが求められる。

文化財保存活用事業

当事業での天然記念物保護業務において、国特別天然記念物オオサンショウウオの生息調査・保護活動はハンザキ研究所を中心に行われている

が、個人の情熱や私財に頼る部分が大きい。この取組が継続・発展するために、事業として更に対応を強化すべきである。

銀の馬車道・鉱石の道活用事業

当事業において、新年度早々に日本遺産登録を想定したシンポジウムが計画されている。日本遺産登録に向け大きなハードルを越えなければならぬが、登録実現後の継続的・発展的取組が重要であり、しっかりとした計画を策定すべきである。

優れた子育て支援の積極的なPRを

保育料の更なる軽減制度は子育て支援において優れた施策であり、評価できる。一方、細かい規定等で複雑であるため、保護者には分かりやすいパンフレット等の説明資料を提供すべきである。また、市の定住・移住施策とも結びつくよう、市内外へのPRを強化するなど、周知に向けた積極的な取組が必要である。

平成28年度一般会計補正予算(第6号)

主な新規又は追加事業

■長期償還元金繰上償還(市の借金の繰上償還)
 ■ロックフィルテラス整備事業(多々良木みのり館周辺にアウトドア施設を整備)

■ふるさと寄附金事業(寄附金の増によるもの)

■雪害施設復旧支援事業(豪雪による被災ハウスの再建等費用を支援)

主な減額事業

■公有林造林事業(費用の実績確定によるもの)

■針広混交林整備事業(費用の実績確定によるもの)

3億3,050万円	▲3,700万円
1億8,000万円	▲3,100万円
1億6,506万円	
6,634万円	

平成28年度一般会計補正予算(第6号)の主な内容は、▽公債費(市の借金)抑制対策として実施する長期償還元金の一部繰上償還▽ふるさと寄附金の増加による基金積立金▽地方創生拠点整備交付金を受けて実施するロックフィルテラス事業▽豪雪による被災ハウスに対する復旧支援事業等の追加▽事業費確定に伴う予算の減額などを差し引きして総額6億290万円を増額し、併せて年度内に完了が見込めない16事業について、次年度へ繰越しができるよう設定するものです。予算特別委員会審査され、全会一致で可決しました。

市の借金の繰上償還による効果は?

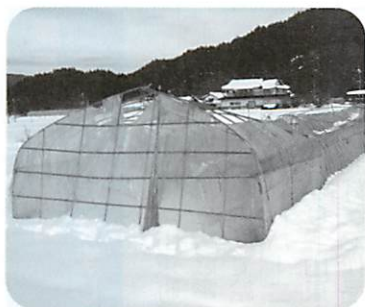
朝来市の一般会計には、平成27年度末で約302億円(人口1人あたり約95万円)の借金があり、借金を減らす対策として、その一部(3億3,050万円)を繰上償還すること、借入先に将来支払う予定だった利子(約680万円)を削減することができま

す。
 将来、地方交付税の縮減、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、人口減少に伴う地方税の減少など厳しい財政状況が予測されるため、公債費の抑制対策は必要とされています。

主な質疑

問 雪害によるビニールハウス復旧時に、潰れたハウスとは別の場所で再建した場合は補助対象となるのか。

答 県の補助要綱が未策定のため、策定され次第、被災された皆さんにはお知らせしたい。



▲積雪により潰れたビニールハウス

問 公立保育所・こども園運営管理事業は採用実績見込みによる減額とのことだが、職員配置の法定基準を下回るようなことはなかったのか。

答 パート職員等にて対応しており、利用園児や保護者に迷惑は掛けていない。

問 ロックフィルテラス整備事業の詳細は。

答 多々良木みのり館の宿泊棟及び浴室棟を解体して、新たに宿泊施設となるドームハウスを8基設置し、今後、地域とも十分に協議しながら、平成30年4月からの営業開始を目指したい。



▶和歌山県白浜町に設置されたドームハウス

問 繰越明許費補正の地域創生道整備推進交付金事業は名称変更とのことだが、どう変わったのか。

答 従来は道整備交付金であったが、平成29年度から事業名が変更され、新規事業としても採択されたこともあり、事業名を統一した。

その他3月 補正予算一覧

- ▽国民健康保険特別会計
4,800万円減額
- ▽下水道事業特別会計
600万円追加
- ▽介護保険特別会計
430万円追加
- ▽財産区特別会計
530万円追加
- (いずれも全会一致で可決)

組合議会報告

公立豊岡病院組合議会

平成28年第4回定例会
平成28年12月5日～27日

南但広域行政事務組合議会

第131回臨時会
平成28年12月27日

職員給与及び勤務時間等の条例改正2件が提出され、いずれも可決されました。

第132回定例会
平成29年2月8日～22日

豊岡市議会の組合選出議員の変更に伴う役員の選出が行われ、議会選出監査委員の選任が同意されました。また、職員給与及び勤務時間等の条例改正5件、平成28年度補正予算2件等についてそれぞれが提案され、いずれも委員会審査を経た後に本会議にて可決されました。

また、12月16日に一般質問が行われ、朝来市からは鈴木逸朗議員が「日高医療センター」のあり方検討について」等を質問しました。

役員選出 (朝来市議員分のみ)

副議長 能見勇八郎
議会運営委員会副委員長 波多野 優

また、2月8日に一般質問が行われ、朝来市からは西本英輔議員が「園芸施設共済について」を、吉田俊平議員が「BCP(業務継続)計画について」質問しました。

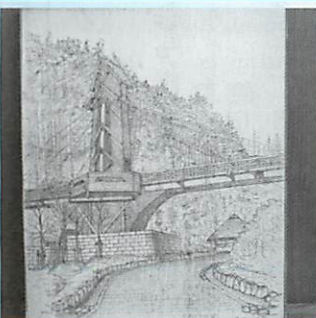
議長室に作品を 寄贈いただきました

杉田昭三さん(山東町清水町区在住)は木板に電熱ペンで焼き色を付けて絵を描く作風(ウッドバーニング)を独自に学び、山東町文化祭特別展などで作品を発表されてきました。

今回、本庁舎に議会が移転した際、新議長室にふさわしい作品ということで、旧4町の風景を題材にした作品を寄贈いただきました。ありがとうございました。

作品名

- ・史跡 生野銀山
- ・和田山町竹田 寺町常光寺
- ・神子畑鉄橋
- ・ヒメハナ公園



▶ヒメハナ公園を描いた作品

公民館から生涯学習センターへの 組織変更を賛成多数で可決

3月定例会では、予算関係を除く25議案について、慎重審議を行いました。ここでは、本会議で質疑や討論のあった議案を中心に掲載しています。

教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、市長が管理し、及び執行する教育に関する事務を定めるため、所要の条例整備をしようとするもので、賛成多数で可決されました。

主な質疑

問 埼玉県鶴ヶ島市では大変先進的な公民館活動を行ってきたが、当市と同じように公民館を市長部局へ移した結果、従来の公民館活動が容易にできなくなったという報告がある。

答 学校教育を含めた全ての教育を生涯学習として捉えようとする今日の考え方もあり、より一層、生涯学習を充実す

るべく、市を挙げて対応したいと考えており、ご理解賜りたい。

※継続審査議案のため、質疑は12月定例会で行われました。

反対討論

■ 生涯学習など社会教育を含めた教育においては、行政からの独自性の保障がなければ充実があり得ず、幾つかの自治体からも弊害の報告がなされている。この動きは①社会教育の理念や制度の否定を含んでいること、②教育行政を消極的に捉え、市民活動推進など一般行政による推進が強調され、行政上の一元化を目指すことになること、③地域の諸課題を公的保障によって進めることから市民の自治的努力に依存することが抱き合わせられていくことなどの問題点を指摘して反対する。

討論

賛成討論

今まで行政主導で行われ

てきた社会教育を、住民が参加しての地域づくりや安全安心を担っていくといったことに繋げる住民主導への流れは全国的なものである。当市においててもようやく取り組まれることから賛成したい。

生涯学習センター条例制定

市民講座等による学習機会の提供、市民の自主的な生涯学習活動を支援するための同センターの設置及び管理に関する条例を新設しようとするもので、賛成多数で可決されました。

主な質疑

問 ①利用に対する無料の原則、②自由と均等の原則、③学習文化機関としての独自性の原則、④職員必置の原則、⑤地域配置の原則、⑥豊かな施設整備の原則、⑦住民参加の原則の公民館運営の7原則は同センター運営に際しても担保されるのか。

答 公民館条例の機能を引き継ぐということで設置されることから、ほぼ同じ内容が維持されると考えている。

※継続審査議案のため、質疑は12月定例会で行われました。

反対討論

■ 審議の中で明らかになったように同センターは社会教育法など法的な根拠を持っておらず、市長の判断で運営が可能となり、学習文化機関としての独自性の原則が崩されるなど、本来に生涯学習が充実するのが疑問である。地域の交流と学びを支えてきた公民館の意義を再度確かめることを願って反対討論とする。

討論

賛成討論

■ 長らく社会教育のほうから住民への教育ということで公民館講座が設けられ、そこから選択して学んでいたが、既に但馬の中でも、住民自ら学んで地域に学んだものを還元していくといった流れに変わってきており、同センターの設置について賛成したい。

■ 同センター化によって公民館活動がより拡充し、地域づくりや人材づくりの活性化が期待されることから賛成する。

行政組織条例の一部改正

生涯学習及びスポーツに関する事務を教育委員会から市長部局へ移すため、所要の条例整備をしようとするもので、賛成多数で可決されました。

定住促進住宅条例制定

市の定住人口の増加及び活性化を図るため設置する定住促進住宅の管理に関する条例を新設しようとするもので、全会一致で可決されました。

主な質疑

問 賃貸借契約期間を10年以上とした規定の根拠は。

答 市の定住人口の増加及び活性化が住宅の設置目的であり、入居期限を設定することによって、住宅の入退去の好循環を促すことが重要と考えられる。定期建物賃貸借契約をした場合、契約期間終了後は更新されないことになっており、入居者に対しては契約時にしっかりと説明していきたい。
問 敷金の保管方法について「運用」と表現されているが、市基金条例で相当する表現は

「管理」となっている。なぜ、統一されなかったのか。

〔答〕市営住宅条例と同じ表現にした。

〔問〕駐車場について「原則1住戸につき1区画」とあるが、市内では1人1台の車保有が一般的と考えられ、家族や夫婦で入居される場合、この原則では入居者が困ることが考えられるが。

〔答〕全ての住宅に入居がない場合は、空き室が埋まるまでの期限を条件に希望者には貸与したい。今後の入居状況によつては、住宅敷地内の空き地を整備することも検討していきたい。

〔問〕現在、在宅で仕事をされる方も増えているが、禁止事項に「住宅以外の用途に使用してはならない」とあるが、どの程度まで許されるのか。

〔答〕店舗を設けること等を想定している。

市立幼稚園条例の一部改正

市立梁瀬幼稚園を廃園することに伴い、所要の条例整備をしようとするもので、全会一致で可決されました。

主な質疑

〔問〕梁瀬幼稚園の廃止によつて、残る和田山幼稚園の予定は。

〔答〕近隣の「ひまわり保育園」の認定こども園化によつて、1年後の廃園に向けて協議中である。

市立保育所条例の一部改正

市立枚田岡保育所を廃止することに伴い、所要の条例整備をしようとするもので、全会一致で可決されました。

主な質疑

〔問〕本改正によつて市立保育所は駅前保育所のみとなるが、現在は園舎が物置として使われるなど行政財産としては不適切な運用であり、早期の施設廃止を目指すべきでは。

〔答〕駅前保育所については国庫補助を受けて建築しており、廃止の場合は返還が生じる。補助金返還前提の廃止は可能ではあるが、現在、特に2歳児の利用が増えていることから特例の承認事項を満たさないのではと判断している。

農林業体験実習館条例の一部改正

市農林業体験実習館「多々良木みのり館」を廃止するため、所要の条例整備をしようとするもので、全会一致で可決されました。

主な質疑

〔問〕今回の改正に伴い施設の再整備を図るといふことだが、その方向と今後の活用方法についての詳細は。

〔答〕現状の施設は老朽化しており、また採算のとりにくい構造である。多々良木エリアは国道から比較的近い場所でありながら、非常に豊かな自然に恵まれていることから、多くのファミリー層に来ていただけるような再整備を図りたい。

第3次市行財政改革大綱を定めること

第2次大綱が平成28年度で計画期間を満了することから、平成29年から平成33年度までを計画期間とする第3次大綱を定めるため、議会の決議を

求めるもので、全会一致で可決されました。

主な質疑

〔問〕公共施設の統廃合・削減において「耐用年数・利用実態など公共施設の現状の姿の『見える化』を進める」とあるが、これは非常に大事である。見える化とともに統廃合・廃止等の対象になった施設の利用者との丁寧な話し合いが必要であるが、市民との合意形成はどのように図るのか。

〔答〕見える化については、平成27年度に作成した公共施設白書を毎年度更新することでお示ししたい。公共施設再配置の基本方針を策定し、今後、具体的にどう実行していくかという実施計画を29年度から着手したい。また、利用率が低いから一方的に即廃止といったことはない。

〔問〕効率的な事務事業の執行として、「スクラップアンドビルドの徹底」、「民間委託や指定管理者制度などによる業務の効率化の推進」などがあるが、この記述は行財政改革に実効性を持たせるアウトフレーム（外枠）としての役割を担うものなのか。

〔答〕今後財源が限られる中で、今年度から始めた事務事業評価をより熟度を上げて、既存事業で抜本的に見直しする事業がないかどうか、市民ニーズから見て役割を終えた事業がないか等を検討し、また、現在も様々な分野で民間委託や指定管理者等を行っているが、更に導入が可能なものがないかといったことについて検討したい。

〔問〕「補助金の適正化に向けた検証・見直しを行う」とあるが、これは補助金検討委員会等を設置してゼロベースで行うということか。その場合、補助金はどんどんカットするといった方向になるのか。

〔答〕行政評価を基本としつつ、必要に応じて有識者等の第三者で構成する同委員会の設置を検討したい。検討時には補助金の必要性について十分に議論したい。

〔問〕行政マネジメントシステムについて、事業評価の際に議会の役割はどうなるのか。

〔答〕議会の役割については、決算の議決ということで、市長部局提案の最終的な審査を行っているだけでなくと認識している。

問 水道管や市道などの公共施設の維持において、人口が減少すれば1人当たりの維持経費が増えることになる。都市計画や立地適正化計画などの規制はあるが、それら以外で、今後、市としての誘導施策等についての考え方は。

答 市民の理解を得ながら、例えば都市計画法といった法規制の中における一定の制限は可能であるが、そうでない地域においては難しいと考える。

齋場については、平成29年3月31日に指定管理者（株式会社 五輪）の指定期間が満了するが、指定管理者募集要領、選定基準及び審査方式等の再検討が必要となったことから、この間、市民サービスの継続的な提供と効率的・効果的な施設運営を図るため、現行の指定期間を1年間延長しようとするもので、全会一致で可決されました。

斎場の指定管理者の指定期間の変更

5・6月の議会の予定

- 5月15日(月) 臨時会
6月2日(金) 定例会：議案審議
9日(金) 定例会：一般質問
12日(月) 定例会：一般質問
13日(火) 定例会：一般質問
26日(月) 定例会：議案審議

- 本会議は、ケーブルテレビで生中継します。
■本会議・委員会の傍聴などのお問合せは
議会事務局へ TEL672-1930

市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正

政務活動費に係る情報公開の推進を図るため、その収支報告書等について、閲覧できる旨の規定を設けるもので、最終日に議会運営委員長から提案され、全会一致で原案のとおり可決されました。

なお、この条例改正に併せて、平成28年度分の政務活動費から、①収支報告書、②政務活動費の成果に関する活動報告書、③領収書等の証拠書類を市議会ホームページにおいて公開する規程も制定しました。

新たな特別委員会を設置しました

- ① 設置の目的 第2次朝来市総合計画改定及び後期基本計画策定に関する調査、研究を行う。
- ② 委員会の性格 地方自治法第109条の規定に基づく特別委員会とする。
- ③ 委員会の名称 総合計画調査特別委員会
- ④ 委員の定数 6人
委員長 太田則之
副委員長 嵯峨山 博
委員 森下恒夫 鈴木逸朗
西本英輔 能見勇八郎
- ⑤ 付議事件 第2次朝来市総合計画改定及び後期基本計画策定に関する調査、研究
- ⑥ 委員会の設置期間 平成29年9月定例会までとする。
- ⑦ その他の要件 議会閉会中も継続して調査、研究を行うことができる。

総合計画調査特別委員会



森下恒夫 西本英輔 能見勇八郎
嵯峨山 博 太田則之 鈴木逸朗
(副委員長) (委員長)

計報

去る平成29年3月30日に川井康充議員がお亡くなりになりました。

川井議員は平成25年10月執行の市議会議員選挙に初当選され、総務常任委員として市長部局に対し、様々な政策提言並びに問題提起を行い、市政の発展に寄与されました。また、議会選出の農業委員として、自身の農業従事経験を基に、農政発展のため、ご尽力いただきました。更に平成27年11月からは議会広報特別委員として、市民の皆さんに分かりやすい紙面づくりに取り組まれました。

謹んでご冥福をお祈りいたします。



▲平成26年9月議会での一般質問の様子

産業建設常任委員会視察報告

調査先及び調査事項

- ①和歌山県橋本市 企業誘致について
- ②和歌山県田辺市 一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューローについて

(1) 調査の概要

①和歌山県橋本市 企業誘致の状況

紀北橋本エコヒルズ（小峰台用地、紀ノ光台用地、紀ノ光台Sゾーン用地）を中心に企業誘致を行っており、現在までの誘致数は33社、そのうち28社が操業している。また、事業種としては金属製品製造業、化学工業、プラスチック製品製造業などが多く進出している。企業の進出により、市内の雇用の場が増え、今まで地元で就職しなくても雇用先がないため市外に流出していた若者が地元で就職できるようになり、職住近接のまちづくりが進む好循環が生まれている。

企業誘致の専門部署である経済推進部企業誘致室は、現在嘱託2名を含む6名体制であるが、前市長は自ら周辺の

工業団地の企業へ飛び込み営業を行うなど、地道な誘致活動を重ねられ、その実績から橋本市は経済産業省から「企業立地に頑張る市町村20選」（平成20年）に選定されている。



▲橋本市役所玄関前にて

②和歌山県田辺市 田辺市熊野ツーリズム ビューロー

平成17年の市町村合併による新「田辺市」誕生を契機に、田辺市観光協会連絡協議会が

設立された。一方、その前年に世界遺産に登録された「熊野古道」のうち、口熊野から終結点の熊野本宮大社（大斎原）までの60kmが田辺市となったことから、この大きな変化をチャンスとし、世界に向けて情報発信しようという田辺市内の観光協会（田辺・龍神・大塔・中辺路町・熊野本宮）を構成団体とした官民共同の観光プロモーションとして、田辺市熊野ツーリズムビューローが平成18年4月に設立されている。初めの4年間は情報発信と受入れ地のレベルアップに取り組み、5年目には法人格を取得、第2種旅行業登録を獲得し、着地型旅行業を開始して、以来、着実に外国人宿泊客数を伸ばしている。組織は田辺市からの派遣職員も含んで13名体制であり、旅行業の売上は約1億9,500万円（平成27年度）となっている。

(2) 委員会の意見

委員から出された意見は多岐にわたっており、その主なものとしては次のとおりである。

①橋本市の企業誘致について

① まちを維持するためには、産業の活性化が不可欠である。本市において企業に進出を求める場合、売却する土地がほとんどないのが現状であり、企業誘致に本格的に取り組む状況にない。まず、売却できる土地を準備し、その後誘致に出かける橋本市の姿勢には大いに学ぶべきものがある。成功例には素直に学ぶべきである。

② 橋本市は、市長自らが率先して飛び込みの営業をしている能動的な取組である一方、本市は従来どおりの受動的な企業誘致である。立地やアフセスは大きく違えども、熱意や行動では負けない気迫や実行力が必要である。

③ 企業誘致にどう取り組むかであるが、京阪神エリアの周辺には第二第三の橋本市があるので、それらを飛び越えて

でも進出したいという何かを引く魅力が必要である。地震や災害が少ない、工業用水を安価に提供する等々の他にも、本市ならではの魅力をどのように創っていくかが課題である。

④ 人口減少対策の大きな柱は雇用の場の創出であることは間違いなので、橋本市の取組も大いに参考にしながら、企業誘致、あるいは地元企業の育成に力を入れるべきである。

⑤ 橋本市企業誘致室が担っている業務は、本市経済振興課で十分担っていける。また、トップセールスについては、地理的な面もあり数多くはこなせないものの、本市と関わりのある企業、本市出身の企業関係者との接触を図り、協力支援を仰ぐことに力を入れるべきである。

②田辺市熊野ツーリズム ビューロー

① 本市では、経済成長戦略において、観光業の振興により市内経済の活性化を図るとしている。観光業の育成、振興を図るには、それを手助けする組織は当然必要であり、現状の観光協会では十分とは

いない。本市でも、田辺市の例を参考にして新たな組織づくりが期待される。

② 観光客の増加による地元住民の暮らしの確保と賑わいの両立は難しい課題であるが、本市でも取り組むべき課題であり、「住んでよし、訪れてよし」の観光地を目指すべきである。

③ 本市でインバウンドの着地型観光旅行を実現させるためには、田辺市と同様に外国語への対応を図るとともに、着地型観光旅行商品の開発や販売が必要となってくるが、その実現は容易ではないことから、一般社団法人豊岡観光イノベーション等とのタイアップ等を検討すべきである。

④ 田辺市と同様に、同一市内に観光協会とDMOが競合したり併存したりすることは不可能であると考える。また新たな組織の設立は観光資源が乏しく、観光産業の確立ができていない現時点において、不必要な混乱と組織の弱体化を招きかねないことから、観光協会の統一による整理と強化、そしてインバウンド機能の拡張を行うべきである。

⑤ 観光客に満足してもらうには、どのような取組、施策が必要なのか。観光客の二

つ、本市に何が不足しているのかを把握することが大事である。竹田城跡、生野銀山等を観光のメインにするにしても、宿泊施設、飲食店、交通アクセス等、需要に対し供給できていない中で、観光客を増やしていくことは無理といえる。行政主導でやっていくにしても、民間との強力な連携が欠かせないし、地元、地域の整備はもちろん、住民の協力も欠かせない。民間の考えは、第一に採算がとれるかどうかにあるという考えを基に、事業展開を図る必要がある。



▲熊野ツーリズムビューローでの研修の様子

本庁舎整備特別委員会調査報告

調査事項

①本庁舎建設に伴う実施設計について

②本庁舎建設に伴う工事の進捗状況について

調査経過

平成26年1月10日から平成29年3月1日にかけて、

計11回の調査を行った。

調査結果及び意見

当委員会は、新庁舎の実施設計段階から調査に着手し、新庁舎の完成に至るまで、その経過を注視し、現地調査や担当課との意見交換を行うとともに、庁舎整備特別委員会が報告した意見項目についても、担当課の対応状況を確認してきたところである。

庁舎整備特別委員会は4項目の意見を付しており、そのうち、健康福祉部を1階に配置する提案については退けられたが、議場の議席を2人掛けとすること、1階に総合案内所を設置すること、教育委員会を新庁舎に移転することについては実現された。

報告すべき事項としては、庁舎建設時において周辺民家の井戸水に影響があったこと

で、これに関する担当課の説明は、おおむね次のとおりである。

平成27年11月、庁舎北東側に雨水貯留槽を設置した際に、周辺民家4戸の井戸が枯渇した。このため、貯留槽を浅いものに変更したところ、水位は回復した。その後、平成28年7月以降に水量の低下や枯渇の苦情が寄せられたことから、同年11月から本年1月にかけて庁舎周辺の民家16戸に対し聴き取り調査及び水位計測（可能な箇所）を行ったところ、4戸について水量低下や枯渇等の影響があり、駅前センター街に設置している地下式防火水槽（地下湧水貯留式）の水位も低下していた。浅井戸の枯渇については、工事により与布土川の伏流水（地下5～6mの帯水層）に影響があったものと推測され

るが、庁舎周辺の井戸枯れについて明確な原因は不明である。

現在、水量低下や枯渇は解消されているが、担当課としては、本年7月まで水量を観察し、その結果により、観察期間を延長するか、又は補償の検討を行うかにつき判断したいとのことである。

当委員会としては、庁舎建設時の事象ではあるが、今後の経過により具体の対応が示されるものであることから、所管の常任委員会に調査を委ねたい。

なお、今後の管理等に関連し、次のとおり意見を付すものである。

（1）積雪への対応について
①駐車場の除雪について

今冬は例年になく大雪であり、来庁者に加え、職員用に借り上げた駐車場が除雪されていないことから一部職員の車両も駐車場を使う事態となった。一部の職員については、公共交通機関を利用するほか、まちづくり広場を使う等の対応となったものの、来庁者は多大の不便を被ったものと思われる。今後の対応について留意すること。

（次ページに続く）



▲柱に隠れて見にくい案内表示

(2) 庁舎内案内(サイン)の表示について
来庁者から「案内表示(サイン)が見にくい」といった声を聞く。デザイン重視のサインとして理解はするものの、利用者目線で考えることも今後、検討されたい。

(前ページからの続き)
なお、除雪の際に免震装置に関連する設備の一部が損傷した。除雪作業に際しての安全確保にも留意すること。
②庁舎屋上等からの落雪について
屋上に積もった雪が雪庇を形成し、まとまって落下することが分かったため、安全面で十分に配慮すること。

3月定例会で審議した議案に対する賛否の状況

議 案 名	議 員 名															
	森下恒夫	吉田俊平	鈴木逸朗	岡田和之	川井康充	小出信篤	波多野優	嵯峨山博	西本英輔	上田幸広	太田則之	村田公夫	木村圭介	丸尾行子	日下茂	瀧本稔
朝来市教育に関する事務の職務制限の特例に関する条例制定について	○	○	●	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
朝来市生涯学習センター条例制定について	○	○	●	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
朝来市行政組織条例の一部を改正する条例制定について	○	○	●	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 29 年度朝来市一般会計予算について	○	○	●	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 29 年度朝来市国民健康保険特別会計予算について	○	○	●	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 29 年度朝来市後期高齢者医療特別会計予算について	○	○	●	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成した議員は○ 反対した議員は● 欠席した議員は欠 ※議長には表決権がありません。

その他に全会一致で可決した議案

朝来市集会施設条例の一部を改正する条例制定について	相互救済事業の委託について
朝来市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	損害賠償の額を定めることについて
朝来市税条例の一部を改正する条例制定について	損害賠償の額を定めることについて
朝来市立中学校生徒に対する通学費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について	財産の無償譲渡について
朝来市介護保険条例の一部を改正する条例制定について	朝来市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について
朝来市農林業体験実習館条例の一部を改正する条例制定について	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
朝来市個人情報保護条例等の一部を改正する条例制定について	朝来市和山町竹田財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて
市道路線の廃止について	朝来市和山町宮田財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて
市道路線の認定について	朝来市和山町岡、芳賀野財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて
朝来市辺地総合整備計画を定めることについて	朝来市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
朝来市過疎地域自立促進計画を変更することについて	

会派代表質問 2 会派、個人質問 11 議員が登壇！

市政を問う

3月6日(月) 5名
7日(火) 5名
8日(水) 3名



朝来市議会では一般質問は答弁を含め 1 人 50 分以内となっています。内容は各議員が 500 字程度にまとめたもので、質問順に掲載しています。紙面の制約上、質問・答弁とも要約されています。

問 介護保険における 2025 年問題は深刻で、しつかりした中長期の計画が必要だ。2025 年以降、要支援・要介護者はどれくらいと推計され、市内の特別養護老人ホーム・ケアハウス・グループホームへの入所待機者はどれくらい出てくると推計されるのか。

答 要支援 947 人、要介護 1,623 人と推計し、このうち入所待機者は 140 人と推計している。

問 在宅介護は、どのように展開する計画なのか。

答 自助や、ボランティア・地域での互助、健康寿命の延伸に向けた取組が大切である。

問 介護職員をどのように確保していくのか。

答 給料が低いというイメージが先行している。学校での福祉教育の充実、高校生の体験拡充等検討する。

問 観光を産業として育てるために、宿泊施設の確保が重要だ。朝来市への観光客で何人宿泊し、1 人当たりの消費額はいくらか。

答 H27 年度で 14 万 713 人宿泊し、1 人当たり 1 万 7 千円から 2 万 1 千円の問と推計される。



▲避けて通れない介護問題

問 地域おこし協力隊第 1 期生が 3 年の任務終えて卒業する。総括が必要だ。

答 協力隊員が移住者のイノベーター（先駆け）となっている。地域の一員として地域を支える姿は、移住推進を考えるきっかけにもなっている。

問 奨学金を借りている人に対して、市内企業に就業すれば何らかのインセンティブ（動機づけ）を与えるような施策を創り、企業・奨学生・市の三者にメリットがある仕組みとすべきだ。

答 市内へ帰って来て就業した人に対して、受け入れた企業に奨学金助成のようないことができないか、検討していきたい。



介護保険制度の中長期計画を
職員の確保も大きな課題

清風の絆 刈本 稔

一般質問



記録的な大雪による

被害への支援策を

日本共産党議員団 岡田和之

問 1月の大雪で、ビニールハウスや岩津ネギに深刻な被害が発生した。国や県に被災農家への支援を求めるとともに、市独自の対策を講じる等、早急な災害支援が必要ではないか。

答 家屋被害は52棟、パイプハウス被害は123棟で面積にして1万3,000㎡、岩津ネギの被害は30haのうち12haとなっている。県に対し、災害復旧事業の活用や財政支援を求めた結果、県の支援制度として2億3,000万円が決定した。被災農家の負担軽減のため、補助の上乗せを行いたい。岩津ネギに対しては、特産物振興対策事業の拡充を考えている。

問 国に対して、被災農業者向け経営体支援事業の適用を求めるべきではないか。

答 適用を求めたいが、一定の基準がある。農家負担の軽減を考えたい。

○入学準備金は3月に前倒し支給を

問 入学準備金の支給額は、実際の保護者負担に比べ大きな隔たりがある。大幅に引き上げるべきではないか。

答 現在、国会で引き上げの議論が

行われており、注視したい。

問 入学準備金の支給は7月だが、入学前に変更すべきではないか。

答 若干前倒しは可能だと思う。

○個人番号記載税額通知書の対応は

問 情報漏えいや郵送経費の問題が指摘されている。どう取り組むのか。

答 情報漏えいや滅失防止のため、簡易書留で郵送したい。



▲雪の重みに押しつぶされた岩津ねぎ



高齢者運転に自動運転システムを

木村圭介

問 中山間地域の高齢者は、日常生活手段として自家用車は切り離せない。しかし、反射神経も衰え、免許証の自主返納も考えなければならぬが、都市部のように電車・バス

など公共交通が便利に使えないことが問題である。朝来市では、アコカや路線バスは、ジャスコ・和田山駅・病院を中心に再編されて、使いやすくなっているが、利用者があまり増えていない。2025年に団塊の世代が後期高齢者となり、高齢者の運転問題は地域の課題と考える。政府の未来投資会議では、車の自動運転装置設置施策が検討されているが、地域を挙げて高齢者の安全運転対策として要望すべきと考えるが。

答 自動車が日常生活の基本となっており、高齢で運転が困難になっても乗り続けなければ生活にくい環境である。自動走行のための法整備や環境整備が進むことを期待し、必要なら関係市町が一体となった、国への要望が必要と考える。

問 市内の旧医療センター跡地利用は。

答 梁瀬の跡地は、保健・医療・福祉関係活用で公募したが応募者がな

く、再度検討する。和田山の跡地は、建物解体後の幅広い活用策を検討中。今後、豊岡病院組合が厳しい財政状況を勘案した上で判断する。



▶公共交通の利活用も
(朝来医療センターにて)

一般質問



子育て世代の経済的負担軽減を

嵯峨山 博

○子育て支援について

問 市内の小・中学校に在籍する子が2人いる世帯、3人いる世帯それぞれ何世帯あるのか。

答 2人いる世帯は532世帯。3人いる世帯は111世帯。4人いる世帯は5世帯である。

問 給食費を第2子目から減免した場合、第3子目から減免した場合の金額はいくらか。

答 小・中学校、給食を提供している幼稚園の給食費について、第2子だけを減免した場合は年額約2,600万円程度、第3子目だけ減免した場合（4人いる世帯の4人目含む）年額480万円程度となる。

問 本市の出生率から考えると、第2子目以降減免をすれば、子育て世代の経済的負担を軽減できるのでは。

答 自治体の中には、減免や、給食無料化の取組を施策的にしているところもあるが、財源が恒久的になる。十分検討はしたい。

問 子育てサービスを利用するとポイントが付与され、夫婦で参加すればポイントが倍になる。ミルクやおむつの購入の際にポイントを利用し、



▲子育て支援ポイント付与制度の導入を

安く購入できるといった、子育て支援ポイント付与制度の導入を提案するが。

答 今、提案された事業への参加を促し、子育て支援を行うことができる。かなり有効な制度である。内容を検討していく。

※この他に働き方改革についても質問しました。



農業の保護・振興を

西本 英輔

問 本年の雪害で、多くのビニールハウスが倒壊した。市として、被害状況を把握しているのか。

答 各地域振興課、農林振興課に連絡があったものの、現場に向かう途中で発見したもの、合せて85名123棟と把握している。（2月28日現在）

問 そのうち、設置面積が農業共済への加入要件である2アールに満たない者の割合は。

答 雪害にあった85名のうち、69名、約8割となっている。

問 地域性を鑑みて、加入要件の引き下げを国に求めるべきではないかと南但広域行政事務組合議会で一般質問した際、広瀬管理者からは前向きな答弁を頂いた。市長も、副管理者として、朝来市長として、同じく働きかけていく意思があるのか。

答 養父市長とも相談し、農業共済に関して、どのようなことが可能か否かといった申し入れをする必要がある。

問 野菜等ハウス設置支援事業で補助の対象となるのは新設のみか。

答 中古やビニールの張り替え等の修繕は対象となっており、あくまでも新設が対象となる。



▶雪害で倒壊したビニールハウス。頑張れ農家！農業の保護・振興のための施策を！！

問 天災などで倒壊した際に、撤去費用も助成する仕組みが必要では。

答 今のところ検討していない。

※この他に学校給食における地産地消についても質問しました。



市民をがんから守ろう！

上田 幸広

○がん検診の受診率向上について

問 朝来市のがん検診率の動向は

答 平成27年度の受診率は、胃がん検診13・2%、大腸がん検診27・7%、肺がん検診27・1%、子宮がん検診19・8%、乳がん検診23・9%とほぼ横ばいで、県平均より高いが、国の目標値には達していない。

問 朝来市として、総合的な観点からがん対策に全力で取り組む「がん対策推進条例」を制定すべきと考え

答 第2次朝来市健康増進計画において、がん検診率の目標値を掲げ、予防対策の推進に積極的に取り組むことを今後とも重要な施策として考えていく。条例等は、一つの課題として記させていただく。

○ロコモ対策について

問 ロコモティブシンドローム（以下、ロコモという。）は骨や関節、椎間板、筋肉、神経などの運動器の障害により、動くための機能が衰え、要介護になる危険度が増す状態であるが、あまり市民に知られていない。ロコモの認知度をあげる取組は。

答 現在、健康づくりポイント手帳の中でもロコモについて記載し、啓

発に取り組み、健康づくり教室や介護予防教室などでチラシを配布しお知らせしている。今後、広報やケーブルテレビを使い、知名度の向上を図る。

問 ロコモ対策の一環として、まちづくり出前講座のメニューに加えてはどうか

答 現在はメニューに無いので、今後検討していきたい。

○生活不活発病について

問 日常生活で「着替え、洗面、食事、散歩、入浴」などが億劫になり、体を動かさないと動けなくなる病気を生活不活発病というが、朝来市の対策は。

答 高齢者が生き生き活発に暮らしていくために、健康づくり、趣味活動、社会参加等、あらゆる方面での対策が必要である。



▲朝来市にもがん対策推進条例の制定を

○健康長寿なまちづくりについて

問 健康長寿なまちづくりの重要性や必要性について市長の見解を問う。

答 朝来市においても大いに取り組まなければならない重要なものであるという認識でいる。

問 私、吉田俊平は、私案である「朝来市健康長寿なまちづくり推進条例」を提案する。この条例案は、前文と全4章16条立て及び附則から成っている。私の考えや提案に賛同する考えはないか。

答 大いに検討していく、あるいは参考とさせて頂きながら、今後に事を進めていく必要があると考えている。

○入学準備補助金の創設について

問 入学準備補助金といったものを創設する考えはないか。

答 先ずは机上に上げてくるが大変重要であると思うところである。

○観光駐車場の整備について

問 旧町ごとに観光駐車場を順次整備していく考えはないか。

答 現状の把握と調整をした上で対応することが肝要であると考えている。



健康長寿なまちづくりを目指せ！

吉田 俊平

問 今後観光を振興していく、あるいは観光を広めていくには何が

要か。

答 まず、受け入れ態勢の充実が大事である。

問 今現在、他の行政財産を観光駐車場に代替させていることは適切か。

答 今後、適切な場所があるならば、対応していくことが大変大事である。

○旅費規程の見直しについて

問 現在の定額支給を改め、実費支給とすべきと考えるがどうか。

答 旅費条例に減額調整の規定があるので、実態にそぐわない、旅行行程の中で、ふさわしくない分があれば、当然見直しを検討する必要がある。



▲入学準備補助金を創設せよ！

一般質問



市長選出馬表明記者発表について

森下 恒夫

問 交流文化都市を目指すと言われているが、具体的に説明願いたい。また、「あなたが好きなまち」という将来像を変更するのか。

答 後期基本計画の策定期を迎え、今後議会で議論頂きたい。我が市は都市的機能を有していることから「都市」を入れたい思いはある。

問 国に先駆けて人口政策に取り組んだ、財政面で課題は残るが、及第点を頂けると思うと述べられているが、人口は2021年の目標である3万1,000人を下回っている。及第点と言えるのか。

答 人口については、及第点と考えていない。今後とも子育て支援、少子化対策にしっかり取り組む。

問 市長は宝島社のランキング1位を自慢されているが、総合計画においては、東洋経済社の「住みよさランキング」30位を目指すとしている。最新の結果は何か。



▲夢よ、いつまでも？

答 「住みよさランキング」は公的統計をもとに、安心度、利便性、快適性、住宅水準の充実度など15の指標で比較したものである。最新のランキングは総合62位で、目標には達していない。合併時より大きく下回っている。

問 中長期的な危機やチャンスを早期に見つけ、戦略的に対応するため統計データの分析を強化すべきと考えるが。

答 各種施策を実施して行く上で、各種データを分析し活用することが非常に大切である。先進事例を参考に調査研究を進める。



積極的な企業誘致策を求める

波多野 優

問 産業建設委員会が視察した和歌山県橋本市では、市長自ら飛び込み営業を行ったり、企業誘致室6名の専任体制で企業誘致に積極的に取り組んでいる。その結果、33社の誘致に成功し、多くの雇用が生まれて、若者の雇用場所が確保できたため、若者の定住促進につながっている。

朝来市では、積極的に企業に働きかけていない。橋本市と朝来市では、取り組み姿勢や熱意に格段の差があり、得られる成果も大きな違いがある。

答 本市では、専任職員は配置していない。経済振興課を中心に企業誘致を進めた結果、三菱マテリアル生野加工センター、和田山農産、バイオマス発電所、バイオマス発電用木材供給センターなどに進出いただいている。

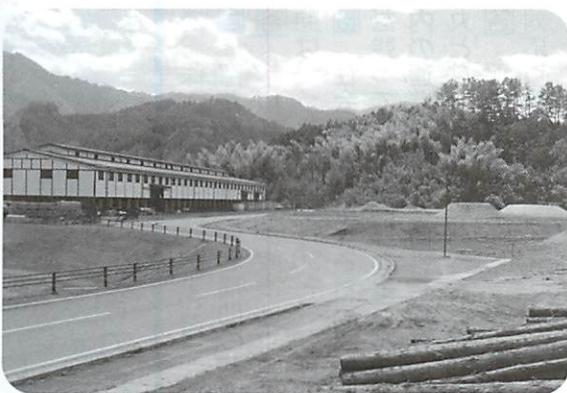
問 朝来市でも企業誘致施策を積極的に推進し、実効ある施策を成すよう専門の職員を配置し、まず体制を整えることを要請する。

答 決して企業誘致を私どもはあきらめたわけではないし、働きかけていかなければならない。今後の職員配置、人事構成を含めながら、考

てみる必要がある。

問 朝来市には、企業に工場進出を薦めるような適切な用地はあるか。

答 市が所有する事業用地としては、山東工業団地の2区画のみである。平成25年に山東地区内工業団地適地調査を実施し、大月、一品、粟鹿の3か所を詳細検討の候補地として選定している。費用対効果やニーズも含め、本調査を判断材料として総合的に検討する。



▲山東工業団地に企業誘致を



市民の安心・安全を守る体制構築を

小出 信篤

問 この冬、十数年ぶりの大雪に見舞われ、市内で多くの被害が出たが、市長の率直な感想を伺う。

答 危機管理体制をしっかりと持ち、風水害のみならず、こうした積雪への対策にも、もっと心血を注がねばならないと思ったところである。

問 まちなかでの除雪作業は限界にきているが、市では除雪車・除雪機を何台確保し対応されているか。

答 除雪車44台（委託含む）、歩道除雪機34台（国・県・区の協力含む）で、市内の除雪を行っている。

問 和田山新町の東河口交差点では、大きな雪山ができ、車道にはみでていた。登校する子どもたちの安全確保に不安を感じたが、どう対応されたか。

答 登校時間をずらす、通勤の車の多い時を避ける。余裕をもって登校させる等指導した。また、両手が使える状態で通学することも大事と思う。

問 人事評価制度が導入され一年が経とうとしているが、現状を伺う。

答 業務の目標管理評価と、勤務成績評価の2つの評価で構成。その評価結果を総合的に判断し、定期昇給

の昇給幅等に反映することとしている。

問 人事評価制度は、職場の活性化につながると考えるが、職員の意識の変化を実感されているか。

答 本格的運用により、職場への取組に変化が表れてきており、職場内の意思疎通・情報共有が以前より図られていると認識している。



▲雪道を登校する子ども達



市の人口政策について

能見 勇八郎

問 例年は200名前後の社会減があるが、平成28年度は26名減と大幅に改善されている。その原因は。

答 現在精査しているが、民間業者による数年前からの宅地分譲、空き家へのターーン、外国人の就労による転入増、更に本市の移住・定住支援策や就農支援策等の全国への発信の効果が考えられる。また、市内企業の雇用増もあったが、製造業や福祉医療施設などの恒常的な人手不足も影響している面がある。

問 転入者の就業職種は未調査とのことであるが、その出身地はどうか。

答 「あさご暮らし応援課」の調査では、転入者330名中、養父市41件、豊岡市29件、福知山市11件で、計24・5%を占め、兵庫県内からが55%となっている。

問 子育て支援の一環として行われている保育料の軽減は、人口増にどのように寄与しているか。

答 3歳から5歳児の就園率は100%近く、0歳から2歳児は平成29年度予定では52%と増加している。ある園の調査では、園児94名中、8名が移住者で、移住の理由では、勤務地が市内、安い保育料ということ

で、保育料は高い評価を得ている。

問 空き家補助、通勤補助の状況は。

答 本年3月で空き家補助、通勤補助は、それぞれ16件30名、9件19名だ残っている縦割りを乗り越え、庁内の連携を図り、情報を共有し、一丸となって取り組むべきと思われる。

答 部長会議等を通じ、しっかりと対応したい。



▲活用が期待される体験住宅

一般質問



「給食無償化じわり拡大」

—半数以上がこの3年間で

鈴木逸朗

○防災拠点となる庁舎の耐震化状況は

問 今年度末の耐震化済み棟数は。

答 9棟のうち6棟で、残るは生野庁舎と、朝来の前庁舎と倉庫棟である。

問 今後の対応方針と計画は。

答 朝来前庁舎は補強し、生野庁舎は新年度にあらゆる角度から検討する。

○高校生の通院も含めた子ども医療費の助成拡大を

問 求めている子ども医療費助成が、入院のみだが高校3年生年度末まで拡大された。通院も対象に加えた場合の見込みは。

答 市内の16～18歳は約950名。国保データでは1人当たり10,400円なので、約1,000万円となる。

問 今回、通院を見送った理由は。

答 通院は県内1市のみ。経済的負担軽減、早期治療推進の目的達成は可能と判断した。

問 高校生の通院まで助成は既に全国で269市町村（H27）。子ども医療費の助成額は、子どもの減少で、新年度では約650万円減と、毎年減っていく。国の減額調整措置（ペ

ナルティ）も未就学児分は廃止される。財源的にも可能では。

答 国のペナルティ分約200万円を含め、検討の余地はある。

○給食費補助制度の全国実施状況の把握と検討を

問 前回一般質問で給食費補助制度を取り上げ、市民からの反響も少ない。無償化は全国で55市町村に。県内では一部補助を含めて16市町と4割に。学校給食を、義務教育という学校を通じて行われる社会保障として検討を。

答 県も調査はしていないが必要とあれば検討とのことであり、情報交換しながら検討する。



▲市民からも給食費無償化を望む声が寄せられています



子ども激減阻止と子育て支援に

最大限努力せよ

日下茂

○給食費無償化で子育て支援と少子化改善を

問 手づくりの食事に恵まれない子どもが増えつつある。大人が生活を支えるため子どもに接しきれないからで、栄養バランスのとれた給食の存在は大きい。無償化で子育て支援と少子化対策を考えてはどうか。

答 市の財政状況も勘案して検討する必要があると思う。

問 財政が楽でやるのでなく、少子化が厳しいから必要だ。早急に取り組めば但馬初で、効果はあるはず、検討いただきたい。某議員が指摘した給食費横領は事実か。虚偽なら議員の説明責任が問題となるが。

答 納入時期が若干合っていないことはあったが、監査委員も調査し、当時の議会も決算を認定された。

○たばこ休憩は不公平でないか

問 某大学の資料によると、喫煙者に対して医療費、労働時間の損失等で1人当たり年間55万3,000円のコストがかかる。勤務中に自由に喫煙するのは不公平でないか。受動喫煙の被害も指摘したい。

答 職務専念義務範囲内の生理的な休憩は合法だが、業務に支障が生じ

る休憩は違法になる。喫煙者には、他人に与える被害も含め、節度ある行動を指導したい。

○技能者は仕事がないため死活問題だ

問 「住みたい田舎朝来市」で流入もあるが、技能者は仕事が無いための朝来市を離れる方も少なくない。真剣に技能者の働ける場を考えるべきだ。

答 技を継承し存続させたい思いはある。効果は分からないが、新たに職人技活用事業を取り入れた。



▲栄養バランスの取れた給食

議会報告会を開催します

～開かれた議会をめざして～

朝来市では、平成21年4月1日に制定、施行した「議会基本条例」の第6条で「市民と議員が自由に意見及び情報を交換する議会報告会を年1回以上実施する」こととしています。

議会のことを更にご理解いただくため、市内4会場で議会の活動状況を報告します。

報告を聞かれて感じられたことのほか、ご質問・ご意見など直接お聞かせください。皆さんのご参加をお待ちしています。



▲ご質問・ご意見をお聞かせください。

開催日・場所

- ◆5月12日(金)
生野マインホール
- ◆5月15日(月)
さんとう緑風ホール
- ◆5月17日(水)
和田山ジュピターホール
- ◆5月19日(金)
あさご・ささゆりホール

時間

夜7時30分から
9時15分まで

特集 ようこそ朝来市へ!! 15

のちら しゅんすけ
野村 俊介さん

市内出身の同級生との縁により

朝来市への移住を決意

(和田山町栄町区在住)

なぜ「朝来市」に？

Q 以前いた会社では新規事業の企画をして10年後20年後のビジネスを考えるという部署にいましたが、それは自分自身が10年後20年後に何をしているのかを考えることに似ており、果たして将来、自分がこの会社にいるのかと考えるようになりました。朝来市に移住するきっかけになったのは、そんなタイミングの時に高校の同窓会で朝来市出身の同級生と再会したことです。

その同級生が農業をしているのは知っていましたが、現在、朝来市で無農薬・無肥料の米作りをしており、「その為には山の水が良くないと米が育たないから、冬は林業をするんだ」という話を聞いてすごいスケールだと感じました。それと同時に「こんな面白い生き方があるのか」「もの凄くワクワクすることをみつけたぞ」とも思い、その同級生を師匠と仰ぎ11年間務めた会社を辞めて朝来市にやって来ました。

現在は生姜・お茶の栽培と、ただ城下町交流館の敷地内で週末ですが、「酒ごぜる」という日本酒をメインにしたバーをしています。

Q 実際に住んでみて朝来市の生活はどうですか？

A 多くの自治体が地方移住フェアなどで都市が近いとか風光明媚とかPRされますが、全国どこも大体同じような環境だと思います。朝来市で面白いのは古墳がいっぱいあるところ。古墳や竹田城が開発されずに残っており、縄文時代の頃から現在まで人が営みが続けてきた場所と考えると、朝来市には「何かがある」と思います。また、利便性で考えると歩いて5分でコンビニがあるし、車で走るとイオンがある。都会から田舎に移住したい人からすると、とても便利だと思います。

Q シェアハウスを運営されているとお聞きしましたが？

A 移住に伴い一軒家を借りましたが一人では住むには広いので、他の移住者とお互いのプライベートを守りながら暮らせるシェアハウスにしました。若い移住者が集いお互いに相談できる人と人とが繋がってどういう生き方ができるのかを模索できる、そんな「移住者のステッブアップの拠点」になったら良いなと考えています。



▲「酒ごぜる」での野村さん